三条市かわまち交流拠点施設指定管理者候補者審査基準表（標準様式）

第2審査基準

団　体　名				配点区分				
審査項目	審査の視点	最高配点	配点	A	B	C	D	E
1　利用者に対するサービスの向上【15】	(1)　利用者等の要望、意見等を迅速に反映させる方策がとられているか	5		5	4	3	2	1
	(2)　利用者のトラブルの未然防止と対処方法は十分か	5		5	4	3	2	1
	(3)　サービス全般について定期的に評価し、改善に結びつける方策があるか	5		5	4	3	2	1
2　施設の効用の発揮【20】	(1)　事業計画の内容が、具体的・現実的であり、かつ、創意工夫が見られるか	5		10	8	6	4	2
	(2)　施設の利用を促進させる方策（宣伝、広報等）がとられているか	5		5	4	3	2	1
	(4)　防犯・防災・緊急時の対応にかかる取組は的確で、事故防止にも取り組んでいるか	5		5	4	3	2	1
3　管理運営能力について【30】	(1)　適切な人員や有資格者を配置し、十分な育成・研修体制は講じられているか	5		5	4	3	2	1
	(2)　個人情報保護及び情報公開への取組は適切か	5		5	4	3	2	1
	(3)　収支計画は事業計画との整合性が図られており、かつ、実現可能性はあるか	5		5	4	3	2	1
	(4)　利用者増に対応した芝生広場の管理計画は適切か	10		5	4	3	2	1
4　施設管理に関するその他要件事項等（各施設の特性等により選択・追加する）【35】	(1)　自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者にとって魅力的なものか。また、市主催事業との協調が図られているか	5		4	4	3	2	1
	(2)　緊急対応やイベントなどの際、人員配置できる体制となっているか	5		5	4	3	2	1
	(3)　地域の特色や施設の特性を充分理解し、それらを活かした事業計画、人材活用計画となっているか	5		5	4	3	2	1
	(4)　ミズベリング三条フェスの企画内容に魅力があり、実現可能なものか	20		10	8	6	4	2
5　管理経費の縮減について【10】	{1－（提案額／公募提示額）}×100 ※上記計算結果の小数点以下は、四捨五入とする。また、計算結果が10点以上の場合は10点とする。	10		左記計算により0～10点を配点				
	配点合計	100	0	候補者選定順位				位